

島根県報

平成25年10月25日(金)

号外 第 156 号 (毎週火・金曜日発行)

http://www.pref.shimane.lg.jp/

目	次

【告 示】

道路の区域の変更 道路の供用開始 (道路維持課) 2

(") 3

告示

島根県告示第702号

道路の区域を次のように変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成25年10月25日

島根県知事 溝 口 善兵衛

ميد	n <i>h</i>			名	道	路	の区変更前敷地の後の別幅員			域		然地トマルー		
道路種		路	線		区	間					延	長	管轄する地方 機関の名称	備
県	道	邑南飯南紅		· 線	邑智郡美郷町比敷87番 地先から同町都賀西679 番1地先まで	A 前		7. 00 23. 15. 0 26.	0~ 00 00~	メートル 155.00 126.00		県央県土整備 事務所	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 ダブルウェイ解消	
							В	15. 0 26.		12	6. 00		町道移管	

島根県告示第703号

道路の供用を次のように開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成25年10月25日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種 類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始 年 月 日	管轄する地方 機関の名称	備考	Ś
一般国道	485号	隠岐郡隠岐の島町伊後田代1063番7地 先から同町伊後向ヶ丘の三1225番13地 先まで	メートル 924. 15	平成25年 10月30日	隠岐支庁県土 整備局		
県 道	草野横田線	安来市伯太町草野87番6地先から同124 番地先まで	240.00	平成25年 11月15日	松江県土整備 事務所広瀬土 木事業所		